

I) 対象とする CPD プログラムの範囲

基本的に参加者を募って開催される研修・講習・講演・シンポジウム形式の教育プログラムであり、コンペ・コンクールも認定プログラムに含む。なお開催にあたっては、都市計画の継続教育にふさわしいテーマや講師等による内容の充実、技術動向、社会性、総合性、技術者倫理等に配慮願う。

II) プログラムの認定申請から実施までの流れ

1) 手続きの条件

- (1) 認定申請は、開催の1ヶ月前までに行ってください。これ以降や実施後の申請は原則受けません。
- (2) 申請団体は、手続きの前にプログラム内容等を可能な限り団体のウェブページに掲載してください。

2) 認定申請・審査・認定の手続き

- (1) 都市計画 CPD のウェブページより[認定申請書]をダウンロードしてください。
- (2) [申請書]に、プログラムに関する必要事項を記入し、下記の都市計画 CPD プログラム認定委員会のプログラム申請書提出先に E-mail に添付して送信してください。
- (3) 都市計画 CPD プログラム認定委員会は、審査後、その結果を申請団体に通知します。
- (4) 認定結果通知と併せてプログラム認定料¥5,500.- (税込) の請求書を発送します。
- (5) 認定された場合申請団体は、認定通知を受領後、それぞれのプログラム内容に「認定プログラム」であることを表示してください。認定前に「申請中、認定予定」等の表示は行わないでください。
- (6) 都市計画 CPD プログラム委員会は、当該認定プログラムを都市計画 CPD ウェブページに掲載します。

※1 審査認定基準

- ・技術的適合性を有しているか
- ・申請書類に不備はないか
- ・商業・宣伝に偏していないか
- ・宗教・信条等に関わる内容ではないか
- ・反公共的な内容ではないか
- ・研修時間は適切か
- ・講師は適切か

※2 補注

- ・連続講座等でも各講座が独立して参加可能で各回に独立した CPD 単位がつく場合は、回数分が申請件数となります。
- ・同じプログラムを地方で複数開催する場合については会場数分が申請件数となります。

■都市計画 CPD プログラムに関する連絡先

日本都市計画学会 都市計画 CPD 事務局

〒102-0082 東京都千代田区一番町 10 一番町ウエストビル 6F

Tel. 03-3261-5407 FAX: 03-3261-1874 E-mail: cpd-contact@cpij.or.jp

URL <https://www.cpij.or.jp/cpd/>

教育分野および内容

教育分野		内容	記号
一般共通分野	倫理	倫理規定、技術倫理、職業倫理など	A
	一般科学	数学、物理、科学、生物学、統計学、情報理論など	
	環境	地球環境問題など	
	社会経済	国内・海外動向	
	法律	関連法令、知的財産権法など	
	その他	教育、語学、歴史など	
専門分野	総合計画	国土計画、地方・広域計画、都市総合計画・都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の総合計画一般に関する計画・調査	B
	土地利用計画	地区及び都市の土地利用計画、地域地区制度活用、地区計画等の土地利用計画一般に関する計画・調査	C
	市街地整備計画	市街地整備計画、オープンスペース計画、都市再生計画、土地区画整理事業計画、市街地再開発事業計画、地区計画、住環境整備事業計画、住宅地計画、団地計画・再生事業計画、中心市街地活性化計画等の市街地整備計画一般に関する計画・調査	D
	交通計画	総合都市交通計画、交通施設計画（鉄道・新交通・LRT・街路・自転車道、駅広等）、公共交通マスタープラン、TDM等交通管理・運用管理計画等の交通計画一般に関する計画・調査	E
	公園緑地計画	緑の基本計画、緑地・公園計画、オープンスペース計画、農とみどりのまちづくり、観光・レクリエーション等の公園緑地計画一般に関する計画・調査	F
	防災	都市防災・地域防災計画、避難計画・誘導、宅地防災等の防災計画一般に関する計画・調査	G
	景観・都市デザイン	景観計画、景観まちづくり、色彩調査・計画、都市空間デザイン、歴史まちづくり等の景観・都市デザイン一般に関する計画・調査	H
	環境・エネルギー	環境基本計画、環境影響評価、低炭素・脱炭素対策、エネルギー供給計画（再生可能エネ含む）、廃棄物政策、上・下水道計画等の環境・エネルギー計画一般に関する計画・調査	I
	住まい・コミュニティデザイン	市民参加・自主まちづくり、担い手育成・支援、防犯まちづくり、多様な住まい方・働き方、プレイスメイキング、住生活基本計画等の住まい・コミュニティデザイン一般に関する計画・調査	J
	健康・福祉	都市・地域の健康・医療・福祉のまちづく計画、ユニバーサルデザイン推進計画等の健康・福祉計画一般に関する計画・調査	K
	都市・地域経営	都市再生、コンパクトシティ形成支援、中心市街地活性化、公共施設政策（再編・ストック管理等）、産業政策（観光・農山漁村振興・流通運輸工業団地計画など）、地方創生、TOD/交通拠点開発、資産活用管理（空家・中古住宅流通など）、リノベーション、土地問題、プレイスメイキング、SDGs、計画・事業効果検証・分析、地方財政・金融等の都市・地域経営一般に関する計画・調査	L
	プロジェクトマネジメント・エリアマネジメント	都市に関連するプロジェクトの計画、設計、進行、財務等の管理、関与主体コーディネートなどのプロジェクトマネジメント一般に関する計画・調査・運営。エリアの価値、魅力、持続性等を高めるためのエリアマネジメント一般に関する計画・調査・運営	M
	その他	上記以外の専門分野	N
周辺分野	報技術、GIS、プログラミング、プレゼンテーション・コミュニケーションスキル、合意形成など	O	
総合分野	総合領域（事業事例等総合性を重視するもの）	P	

都市計画CPD教育形態と算定基準

教育形態と内容			CPD単位計算			上限		備考
大分類	小分類		ポイント	単位		1登録	年間	
参加型	講習会、研修会、講演会、シンポジウム、視察会等への参加	111 講習会等の参加	1	時間	1×H	—	—	
	企業内研修等への参加	211 企業内研修プログラムの受講	0.5	時間	0.5×H	—	—	
		212 OJT	0.5	時間	0.5×H	—	10/年	
	学協会等の委員会・専門部会等への参加	311 委員長・部長として参加	2	時間	2×H	—	} 40/年	上限は併せて40
312 副委員長・委員・幹事として参加		1	時間	1×H	—			
発信型	論文等の執筆・発表	411 論文発表会・国際会議等での口頭発表	0.4	分	0.4×M	—	—	
		412 論文発表会・国際会議等でのポスター発表	4	回	—	4	—	
		413 会誌・学術誌への論文等の執筆（査読論文・依頼論文・招待論文等）	40	編	—	40	—	
		414 会誌・学術誌への論文等の執筆（無審査論文・事例報告等）	10	編	—	10	—	
		415 技術図書の執筆	3	時間	3×H	30	—	
指導型	講習会等の講師	511 学協会・自治体等が開催する講演会、大学等での講義（非常勤のもの）の講師・パネリスト	10	回	—	10	—	
		512 企業内研修の講師・パネリスト	5	回	—	5	—	
	技術指導	611 ワークショップの支援	5	時間	5×H	—	—	
		612 論文発表会・国際会議等の座長	10	時間	10×H	—	—	
		613 論文等の査読	5	編	—	15	—	一登録につき3編まで登録可
		614 技術士試験等の模擬面接指導	1	回	1×回	—	—	
	技術協力	615 技術士試験等の論文添削指導	0.5	回	0.5×回	—	—	
		616 修習技術者等に対する技術指導	1	時間	1×H	—	—	
		711 国・地方自治体等の審議会・委員会等に議長・委員長として出席	2	時間	2×H	—	—	
		712 国・地方自治体等の審議会・委員会等に副委員長・委員・幹事として出席	1	時間	1×H	—	—	
	713 国・地方自治体等の研究機関、教育機関、国際機関等への技術協力	2	時間	2×H	—	20/年		
実務型	資格取得	811 指定資格の取得	20	件	—	20	—	
		812 指定資格以外の取得	10	件	—	10	—	
	表彰	911 学協会等で表彰された業績等（e-job含む）	20	回	—	20	—	
		912 所属企業内で表彰された業績等	10	回	—	10	—	
		913 特許取得	40	回	—	40	—	
学習型	自己学習	1011 学協会等の会誌・学術誌を個人会員として年間購読	10	年	—	10	10/年	} 自己学習全体での上限は40/年
		1012 学協会等の会誌・学術誌・専門図書の購読	0.5	時間	0.5×H	—	—	
		1013 eラーニング	1	時間	1×H	—	—	
		1014 都市プランナーとしての資質向上のための学習	0.5	時間	0.5×H	—	—	
その他	1111 上記以外でCPDに値すると判断されるもの ※事務局にお問い合わせください							

都市計画CPDの流れ

